



私のヨーロッパ

見聞記から

堀内 保

昨今、日本は経済力が強くなり今やヨーロッパからは学ぶべき何物もないなどと言われておりますが、果してそうでしょうか。

私は息子が西ドイツに駐在している事もありまして、時々欧米諸国を旅行致しますが、私が見た限りでは、色々な点で素直に学ぶべき点が多くあるような気がします。

数例を述べますと、街を通る時とどき道端や家の前に、大きな粗大ゴミと一緒に、使い古した電気製品や家具、道具などが置いてあり、それを他人の家族が車についで持っていく光景に逢います。聞くとそこによりますと、二、三カ月に一度、不用の家具等を出し

それを欲しい人は堂々と自分で持ち帰るといふシステムになっているとのこと。

また、広場や公園の片すみに、二、三メートルもあるような容器が二個置いてあり、土、日曜日にすると大勢の家族が空ビンをもって来て、色付けと透明に分けて容器に入れておりました。

これは、資源のリサイクルリングが社会システムとして確立されている例であり、有限な地球上の資源を大切に使用しているこの国の態度に、心より敬意を表せざるを得なく感じました。

物を大切にすることとは、単に鉱物資源に限ったことだけではなく、彼らの自然環境面においても同様で、国土一緑を大切にする心にも通じているようです。

ハンブルグ市では、直径二十一cm以上の木は、たとえ自分の家庭にある木でも、市の許可なしでは切り倒すことができない条例になっているとの事です。

以上述べました例は、私が見聞したごく一部の例にすぎないことで、いずれも「物を大切にする」「始末する」という心から発生しているようです。

儒教・仏教などで長い間「始末の心」を教えられた筈の日本人が、物質・文明を興したドイツ人に、「始末の心」を教えられるというのは、一体どういうことでしょうか？

私達日本人は、日常生活のなか

で捨てられたゴミで汚された川や乱開発とかで傷つけられた大地の緑の状況、さらには物を粗末に扱う態度などに素直に反省し、見習うべき点は大いに見習うよう心懸けたいものです。

いんちき募金に

ご注意を

九月末に都留市内を広い範囲で署名と募金に歩いている方がいました。九月二十六日に私の家にも来ました。難民救済ボランティアから来ましたと云う事で、一応身分証明書らしきものを見せましたが、本部所在地が何方とあり、電話番号の記入がありませんでした。

それに募金額も千円以上と云う事で三百円出しましたところ断られました。署名簿を見ましたら軒並、署名と千円の募金がありました。難民救済は確かに良い事ですが、果してその募金が難民の為につかわれるかどうか疑問です。私は、今年度地域連合婦人会の役が廻って来て、赤十字の社費の集金、敬老会の為の募金、長崎風水害への見舞金等を頂く為に、組内を廻りましたが、心良く出して下さるお家ばかりではありませんでした。不景気の折、不要の出費を出来るだけ押える事は大事でしょうが、是非有効な使途の為、生きる募金に協力する様にしたら

と思いました。

例えば、十月一日からの赤い羽根募金、八月三日に行われる原水爆禁止世界大会の為の募金等、その募金の趣意書を良く理解してから協力する様にしましょう。

中央一丁目 斉藤

宅地分譲のご案内

市の土地開発公社では、小野地内に宅地（通称「権現原団地」）を造成し、次の方法により分譲します。

○分譲区画数 三十区画

最大 三八四、八八㎡

（二一六、四二坪）

最小 一六三、三一㎡

（四九、四〇坪）

○平均分譲価格 坪当たり二万八千八百円位

○〇円位。坪平均九万五千円位

○申込条件

1 自ら居住する住宅を建築するため宅地を必要とすること。

2 満二十歳以上で、同居家族を一人以上有すること（予定者を含む）

3 宅地譲渡代金を指定期限までに納入できること。

4 売買契約締結後五年以内に住宅を建築すること。

○申込方法

宅地分譲申込書（土地開発公社に用紙があります）に次の書類を添えて提出してください。

1 住民票謄本

2 申込者の収入証明書

給与所得者は源泉徴収票

給与所得以外の方は市税納税証明書

○申込期間及び場所

1 期日 十一月八日（月）から十一月二十六日（金）まで

2 場所 都留市役所内土地開発公社事務局（二階）

○申し込みの多い場合は抽せんを決めます。

なお詳細については開発公社事務局にお問い合わせください。

☎（三）一一一一 ㊤二二七

案内図

